

第2回熊本県廃棄物処理計画検討委員会 議事録（議題質疑応答部分）

日 時：令和3年（2021年）2月12日（金） 午前10時00分～午前12時00分

会 場：熊本県庁本館13階 1302会議室（オンライン会議併用）

出席者：11名中9名オンライン出席、1名会場出席、1名欠席

○篠原委員長 本日は、まず事務局から、計画素案のうち、第1章から第6章の前回からの修正点に重点を置いて説明いただき、各委員の皆さん、順番に御発言いただくという形式で進めたいと思います。その後、第7章、災害廃棄物処理に関する事項についても、事務局から説明後、同様に順番に御発言をいただきたいと思えます。よろしくお願ひします。では事務局、説明をお願ひいたします。

○事務局 （第1章から第6章を資料3・4を使って説明）

○篠原委員長 ありがとうございます。では、柳瀬委員からお願ひいたします。

○柳瀬委員 一つは、資料4の2ページ、SDGsを書いていたのですが、廃棄物の処理については環境教育という形もあるので、もしかしたら教育の部門が入るのではないかなと思えます。

それから、一番気になるのは43ページの目標値のところ。表5-1-1の1人当たりの排出量が全体で5%なのはいいですけど、生活系と事業系で目標値は変わってくるのではないかなという気はしました。この計画に書く必要ないですけども、何か5%という根拠があれば。生活系はあまりもう全体量は下がる可能性もありますが、事業系は事務所での雑紙だとか、いろいろなものを資源回収すると下がるような気がしたものですから、根拠が出せるかどうかはわかりませんが、5%という数値がいいのかというのは気になります。

あとは、中央環境審議会から今後のプラスチックの資源循環施策のあり方が1月29日に答申という形で出ていますし、その辺りを含めた形で計画も変えていただいているということですが、これについては、産廃の方の話も含めた文言として増えるといいという気はします。以上です。

○篠原委員長 ありがとうございます。では事務局お願ひします。

○事務局 まずSDGsの件ですが、計画に教育の関係、確かに盛り込んでおりまして、この表の中にも盛り込むべきだったと反省しているところがございます。

続きまして、目標値の根拠ですが、すみません、ここは、事業系と生活系、何%に分けるといふところまで、現状では至っていないのが正直なところでございます。試みでまずは始めたので、その結果を踏まえながら、数値を今後調整していくのかなとは思っております。何らかの明確な根拠が示されればその数値

に変更したいとは思いますが、なかなか難しいということであれば、家庭の中では例えば生ごみのコンポスト等で搬出が減るという要素もありますので、生活系ごみ、特に生ごみ系の削減を目指していければと思っております。事業系につきましては、先ほど先生御指摘のとおり、紙などいろいろまだあると思しますので、そのあたりを追いかけていければと思っております。

続きまして、産廃の関係、ここも国の動きと非常に連携するところがございます。ただ、国の動きの詳細がまだ見えないところがございます。国の施策の具体化が見え次第、計画の産廃の項目に盛り込めればどうかと思っているところでございます。以上です。

○柳瀬委員 はい。わかりました。OKです。

○篠原委員長 ありがとうございます。続きまして、鳥居委員、お願いいたします。

○鳥居委員 大きく二点、教えていただきたいのですが、家畜排せつ物に関しては、もうすでに表にも載っていますように、98%程利活用されている訳なのですが、地下水、特に熊本は水に関してはおそらく日本の中でも一番、優れた都市だと思っているのですが、それと同時に、熊本市は常に環境審議会でも地下水の汚染、硝酸性窒素に関して報告がされております。ですから、県全体でもやはり地下水の硝酸性窒素の割合がどのように変異しているか、ここに示すべきものかどうか分からないのですけれども、どのように県ではお考えなのかというのを少し教えていただきたいというのが一つございます。

もう一点は、資料の49ページの一番上の方に「発電効率を高めたごみ焼却施設の整備を推進します」とあるのですが、これは県が何らかの指導をしていくのでしょうか。あるいは許可制だから、各行政が新しいごみ施設を作る際に、そのような発電効率を高めなさいよという指導をされるのか、そういうところをちょっと教えていただけないかなと思います。以上でございます。

○篠原委員長 ありがとうございます。事務局お願いいたします。

○事務局 ありがとうございます。まず、地下水の汚染ですけれども、先生が御指摘のとおり、硝酸性窒素が本県にとっての地下水の一番の課題だと十分認識しております。発生元である畜産が盛んな地域と、実際、堆肥化した後の利用する地域というのに乖離がある。ここが一番の課題だと認識しており、この課題を解消するためには、広域流通で窒素分を菊池等の畜産が盛んな地域から、県内に幅広く薄まきに広げて活用していただく。これが一番大事だと思っておりますので、そういった点で広域流通という言葉を入れさせていただきました。すみません、硝酸性窒素の関係はこの計画の中ではなかなか入れられないのです。

次に、一般廃棄物の焼却炉に発電効率を高めたごみ発電と書いておりますけれども、形ばかりのごみ発電ということではなく、より効率が高いものをできれば設置していただければということで、それを市町村の計画策定の中で県も関与して参りますので、そのプロセスの中で、指導、助言して参りたいと考えていると

ころでございます。以上です。

○**鳥居委員** ありがとうございます。

○**篠原委員長** 次に、高谷委員お願いいたします。

○**高谷委員** 排出量の目標設定をしていただいて、5%の根拠のお話をされていましたが、けれども、県民としては、生活系のごみが1日31グラム、年間で1.1キロ程度の減量を目指すというのは非常に具体的で分かりやすいので、今度はそれを必達目標ということでしょうから、ごみの少ない熊本県ということで、それに向けて日々の塵も積もれば山となるという世界で、県民のモチベーションに繋がるように次の段階で具体化を進めていただきたいと思います。以上です。

○**篠原委員長** ありがとうございます。これはコメントございますか。

○**事務局** 今、高谷委員から、1日当たり何グラムというような、より具体的にされた方が県民目線でわかりやすいという御指摘かと思われましたので、そういったことを参考にしながら啓発の中で活かさせていただければと思います。以上です。

○**篠原委員長** ありがとうございます。続きまして、岸川委員、よろしくお願いいたします。

○**岸川委員** 私は、第1回は出張で欠席させていただいて、今回、修正点等々の御説明をいただいたのですが、あまりついていけず、すみません。やっと今、理解が少し進んだというところでございます。我々排出事業者の方としては、カーボンニュートラルに向けて、いろんなリサイクルを含めて検討していただいています。SDGsも含めて、県民全体としての取組みを具体的に訴えていかねばなりません。また新しいアフターコロナに向かって取組んでいく形だと感じております。感想でございます。以上です。

○**篠原委員長** ありがとうございます。感想ということですので、次に進めさせていただきます。それでは、薬師堂委員お願いします。

○**薬師堂委員** 前回の委員会の時に、いろいろ意見を言わせていただきましたが、直していただきましてありがとうございます。一点だけちょっと気になったのが、55ページ。家畜排せつ物の項の一番最後のところなのですが、「消化液の発生等」と書いてあるのですけれども、「発生」ではなく「利用」と直していただけますでしょうか。この形で直してもらえれば資源循環が進むということでもいいのかなと思いました。以上です。

○**篠原委員長** ありがとうございます。そこは残さ物のことは言わなくてよろしいですかね。バイオメタン発酵の。

○**薬師堂委員** 残さを堆肥の方に回すなどされていますので、特に熊本では山鹿市が使っていましたし、福岡では大木町とみやま市が使っているのですけれども、今後、メタン発酵をやるにあたって、消化液の利用という話が最大の問題になると思いますので、このところは利用という形にしてもらえれば、十分じゃないかと思えますけれど。

- 篠原委員長 残さ物については入れなくてよろしいということですか。
- 薬師堂委員 残さ物に関しては一般には堆肥化という形になっていますので、それでいいかと思えます。
- 篠原委員長 発生等で、消化液だけしか書いていない。私としてはちょっと気になりました。
- 薬師堂委員 先生の言われるように付けていただいた方がいいかもしれないですね。
- 事務局 それではすみません。今の「利用」という言葉を「利活用」ということで、残さ物の活用も含めたような形の表現にさせていただいてよろしいでしょうか。
- 薬師堂委員 はい、結構です。
- 篠原委員長 そのようにしていただければ助かります。
- 鳥居委員 今、薬師堂先生がおっしゃいましたこと、大賛成なのですが、消化液の利活用等の課題解決ではなくて、むしろですね、啓発。問題解決というよりは、むしろ県民の方に御理解いただくための啓発、利活用の啓発、そこがクリアになれば、利活用が進むのではないかと考えているのですがいかがでしょうか。
- 薬師堂委員 おっしゃるとおりですので、意見に反映していただければと思います。
- 鳥居委員 ありがとうございます。
- 篠原委員長 御指摘ありがとうございました。大賀委員お願いいたします。
- 大賀委員 私の方からは、意見等はありません。
- 篠原委員長 ありがとうございます。それでは石坂委員お願いいたします。
- 石坂委員 目標値が出ていますけれど、例えば、プラスチックも先ほど説明があったように、今、国がいろいろ見直しをやっています。この見直しが最終的に目標数値にも大きく関わってくる話かなと思います。ですから、今回、提案的な形での数値目標を見込むことはよろしいかと思えますけれども、やはり、何年間に一度、見直しをしていかないと実行に伴わない案になってくるのではなかろうかと思えますので、どの時点で数値を見直すかということをおある程度決めておかれた方が、より実効性が出てくる案になると思います。
- それと、食品の残さのリサイクルという部分について、今はもう焼却がほとんどでございますけれども、それをバイオガスに変えたり堆肥にしたりいろいろやるわけですが、そのための施設を作るのに、周りの住民、また市民、県民の方々の御理解が必要です。焼却炉も一緒ですが、理解をしていただくために、先ほどお話があったような環境教育が本当に必要です。また、県民、市民のためになるような施設づくりをやっていくため協議をして御理解いただける、そういう県民性を持っていただく取組みを作ってもらう案に少し変えていただければ、非常にリサイクル化、資源化という部分も促進的に進む地域になるのではなかろうかと思えます。以上です。
- 篠原委員長 ありがとうございます。事務局お願いします。
- 事務局 ありがとうございます。数値の見直しに関してですが、この計画が5年の計

画ですので、5年ごとには間違いなく見直すことになります。それよりも前に大きなドラスティックな変革、例えば、プラスチックを将来、ごみという扱いではなく、資源として扱うことになったときには、何らかの見直しは必要かとは思いますが。そういった場合には、計画本体なのか、数値の見直しなのか、何らかの形での対応が必要かと思っております。

また、食品ロスの関係で、バイオマスとしての活用は、今後、間違いなく必要な時代が来ると思っています。そういったことに対する県民の理解は非常に重要かと思っておりますので、環境教育という話がございましたけれども、小さいうちからそういった理解に繋がるような施策は必要かと思っておりますので、今後検討させていただきたいと思っております。ありがとうございます。

○**篠原委員長** ありがとうございます。続きまして、松下委員、よろしくお願いたします。

○**松下委員** 私の方からは、特段、意見等はございません。よろしくお願いたします。

○**篠原委員長** ありがとうございます。そうしましたら私から少しございます。第5章の表5-3-1に関係者の役割分担として、簡潔に掲げられております。各関係者は、具体的に何をすべきかを考えていかなければなりません。県、市町村、事業者は、法制度に従って、役割分担を進めていけば良いのですが、県民は法制度に縛られておりません。そこで、県民にはもっと具体的な行動を示していく必要があるのではないかと思います。また、4節と5節も関係者の行動要請が書かれておりますが、この中で県民が主体となって果たすべき役割がいくつか見られます。しかしながら、十分な内容をこの計画の中に具体的に書き込むと、計画内容が非常に煩雑になってしまいすっきりとした計画案にならないと思います。そこで、県民の具体的な行動を別途、県民に分かりやすいマニュアルなど作成されてはいかがでしょうか。特に、先ほど議論になりました、一般廃棄物減量化や、海洋プラスチックごみに関する取組みなどは、県民の協力がなければ実行できません。県民が具体的に何をしていくかということはこの計画案から抽出して、それをまとめて県民に掲示していく。これが県としての義務ではないかと私は思います。いかがでしょうか。

○**事務局** ありがとうございます。どのようにこの計画を具体化していくか、その道標を御発言いただきまして本当にありがとうございます。先ほど、高谷委員からも、より家庭目線で、具体的にどうするか御発言いただきましたけれども、1日当たり45グラムどうやって減らすのか、そういったことから、広めていくということも大事だと思いますし、プラスチックを分別するとどうなるということをお示しすることによって、県民、住民の分別意識も高まってくるのではないかと思います。県民、住民の方々が、よりごみの削減についてこれもやろう、あれもやろうと思っていただけるような仕掛けを市町村とともに考えていく必要があると思っておりますので、そういったことについて検討して参りたいと思っております。検討の際に

は、御助言をいただきますようよろしくお願ひいたします。

○篠原委員長 私がなぜそれを申したかと言いますと、県は、長い間、県の管轄は産業廃棄物だということで、一般廃棄物、県民に対する啓発がなかったような気がします。産廃だけを見ておけばいいという考え方だったのですけれど、今や、廃棄物問題は、一産廃を超えて、この県全体を見ていく必要が生じています。そういった中で、産廃も一産廃もみんな出てくると、市民は何が何だかわからない。私たちは何をすればいいのかという、そういう懸念が出るという心配から、個人のすべきことをちゃんと書き出して示していくことが必要だと。高谷委員からありました、1日当たりの質量のリストアップが具体的な方が非常にいいという取り組み。減らす量は明確にしたことがいいのではないか。そういうことでございますのでその点よろしくお願ひします。それでは田中委員、お願ひします。

○田中委員 SDGsの4の部分ですけれども、4-7のところに持続可能なライフスタイルが含まれていますので、ここは是非追加していただきたいと思いました。

それから、食品ロスのところですけども、食品ロスの削減の観点からということで、生活ごみの大きな割合を占める食品廃棄物の削減を図ることになっております。その大きな割合というのが、ちょっと漠然として曖昧にしていた方がいいのか、それとも、データがかなり古いのしか知らないのですけれども、家庭ごみの3分の1ぐらいが食品廃棄物だということで、最近のデータがもし分かれば、それを入れるか、あるいは、漠然とされたままの方がいいのか、どっちなのかなと思ったりしました。

それから、14ページのところで、焼却施設以外からの処理残さについて、説明を追記していただきましたけども、表の中につけていただくと読む側にとって分かりやすいのかなと思ひました。

それから43ページ、ごみの1人1日あたりの排出量、生活系と事業系で一緒にしていいのかなとちょっと疑問に思ひました。

それから、参考ということで書いてある表ですが、この目標値が国なのか県なのか分からないところがありましたので、前回書いてあった本県の目標値という言葉を入れた方が、この表の意味が理解できるのではないかと思ひました。

それから、58ページの一番下、バイオマス製品、県のリサイクル認証制度による事業推進とありますけれども、どんな認証のマークとかそういうのがあるのか、よく分かりませんので説明していただきたいと思ひました。前回気が付かなくて、今回気が付いたところも含めて、お伝えしましたけれどよろしくお願ひします。

○篠原委員長 ありがとうございます。事務局お願ひします。

○事務局 SDGsの項目についてですけれども4-7のところまで、確認していただきましてありがとうございます。間違いなく追加させていただきます。

続きまして、食品廃棄物の大きな割合というのがどの程度かというところですけども、これが市町村の取り組み状況によって違ってきているということは、聞

いたことがございます。水俣などすでに食品廃棄物を堆肥化している市町村においては、数値が少なくなってきたり、そうではない市町村については、より高くなるという傾向があると聞いております。担当に今確認したところ、数年前に熊本市が出した数値の中で、45%を占めているという報告もあるということですが、全国的な数値などがあるのかどうか、その辺りも含めて確認させていただき、全国的な数値があれば書かせていただければと思っております。

あと、生活系と事業系の割合が5%のところですが、そこも何らかの数値で書き分けが可能かどうか、ちょっと検討させてください。その上で、また委員長等と相談させていただければと思っております。

43ページの表の件ですが、すみません、前回と今回で、この位置付けが変わっておりまして、分かりにくいところがあって申し訳ありません。この表は、環境省通知と書いておりますとおり、国の方で標準的に示している数値になります。前回はこの数値のとおり、県として目標に定めようと考えていたのですが、今後は国の数値という形で整理したいと思っております。

最後の58ページのリサイクル認証制度ですが、これは担当班長に答えさせますので、よろしく申し上げます。

○事務局 不要になったごみとか未利用材などを活用した製品を作っている場合は、申請いただいて、県の方でリサイクルした製品だということで認証するという制度をもつてございます。今年度3年目で、まだ10足らずの製品しかないのですが、基準に適合したものであれば、県として認証して、リサイクルを進めていこうと考えております。

○篠原委員長 バイオマス製品の認証のマークか何かあるのですか。

○事務局 特に定めたものはないのですが、正式な番号を付与しますので、その番号を製品に表示していいですよ、ということにしております。

○篠原委員長 今後普及させるためには是非、マークを作ったらどうでしょう。

○事務局 はい。ありがとうございます。

事務局からの説明は以上でございます。

○篠原委員長 手が挙がりまして、柳瀬委員申し上げます。

○柳瀬委員 この計画書ですけど、1ページの計画推進のところを含めて、いわゆるコロナ禍で廃棄物の排出の形態が変わるとか、コロナ禍に関する文言がどこにも出てこない気がするのですが、何かコロナ禍の中での廃棄物処理への対応みたいなものが無くていいのか。これからはコロナ禍と共存するような話もそのイメージも結構ありますので、そんな文言というのはなくてもいいのかなと感じました。

○篠原委員長 事務局、よろしく申し上げます。

○事務局 コロナの関係で、1箇所記載しているところがあります。37ページを御覧いただけますでしょうか。まず2番目の丸で、コロナ禍の状況においても、十分に

感染防止策を講じつつ、事業を継続することが求められているということで、事業者の方々の事業存続について記載しております。ごみの捨て方も1ヶ所記載があります。特管の部分ですけれども、まず感染性廃棄物については、分別を徹底し適正に処理する必要があります。また、感染性産業廃棄物と判断されない場合も、マスクや紙おむつなどは、小さな袋に入れて所定のごみ袋に入れる等、要は二重袋にして出すなど、感染防止に配慮した取組みが必要ですので、現在、県の方で、二重袋で出そうということで推奨している内容を記載させていただいております。

○柳瀬委員 コロナはいわゆる感染性廃棄物の対応なのでここはこれでいいと思うのですけれども、要は、いわゆる最近の巣ごもりによるごみとか、ごみの形態とか少し変わってきている可能性もあるので、全体的なところにコロナを少し入れたほうがいいのかという気がしたので、そこは検討していただければ。以上です。

○篠原委員長 ありがとうございます。それは、この頭のところに入れるということを検討した方がいいかもしれません。これは、事務局と相談させて下さい。

○柳瀬委員 はい。お願いします。

○篠原委員長 事務局、よろしいですね。

○事務局 コロナの関係で、恐らく、テイクアウトで持ち帰られたものが、ごみとして排出されているということで、量的な部分での影響というのが出てくる可能性がありますので、そういった点も含めて記載を考えさせていただければと思います。

○篠原委員長 ありがとうございます。それでは、事務局、災害廃棄物についてお願いします。

○事務局 (第7章を資料4を使って説明)

○篠原委員長 ありがとうございます。まずは、松下委員の方から何か追加的なことがあればお願いします。

○松下委員 よろしく申し上げます。昨日、県の担当の方とは、この件についてちょっとお話をさせていただきました。その中で、3点ほど私が重要だと思うポイントをお話させていただいております。

まず1つが、県の情報収集体制の整備という点です。今回、昨年7月豪雨で球磨地方が大きな被害を受け、私も被災市町村に発災から10日ぐらいして入ったのですけれども、被災市町村と県の間での情報がスムーズにいけない部分もちょっと見受けられました。そういう中で、これは大規模災害の場合ですけれども、市町村との情報収集に関するあり方について、県とお話をさせていただきました。

それと、2点目が、人材育成、熊本地震の時がそうでしたけれども、廃棄物の担当者が災害についてほとんど経験を有しておらず、初動体制がうまくいかなかっ

たという部分も多々あったかと思います。そういう意味で、これは市町村の職員のみならず、県庁の職員も含めたところのスキルアップといいですか、人材育成が必要だろうというふうに考えております。

それと、これは全くもう市町村の話になりますけれども、市町村としては、仮置場の候補地を事前に確保することが必要です。そういった意味で、今回計画の中にも市町村で必ずサポートする候補地を明記しておく必要がありますよというところを入れていただきたい。以上、3点のポイントをメインにお話をさせていただきました。以上です。

○篠原委員長 ありがとうございます。人材養成、非常に重要だということがよく分かりました。時間の都合上、一人一人お願いするのは止めます。各委員から手を挙げていただいて、質問等を受けたいと思います。どうぞ。柳瀬委員お願いします。

○柳瀬委員 個人的には、熊本県というのは、全国の中でも災害廃棄物の体制が一番できていると思っています。それは、県と市町村それから産廃協会などとのタイアップが上手くいっているからだと思います。

この計画書を見た時に、一つは、県レベルの計画書なのか、災害廃棄物のマニュアルなのか、少し細かいところもあるかなという気がしています。

もう一つは、いわゆる熊本県の地震の時の状況も半ページから1ページぐらい、どれだけの量がどれくらい出て、どう対応したなどということを書いてもいいのではないかなという気がしました。

それともう一つ、76ページ等に民間事業との協力が書いてありますけれども、もう少しこのところは強調して、表7-3-3にあるような業界団体との連携を強化してちゃんとやっているというところを県民の方に知っていただくことが重要ではないかという気はします。要するに、災害廃棄物を出して、誰がどういうふうに処理をしているのか、意外と県民の方は知らないところも結構ございますので、いわゆる協会関連団体の方が、ちゃんとやっていただいているのだということをお分かっていただいて、廃棄物処理の全体をスキルアップしていくというか、レベルアップさせるような形の内容にしたほうがいいと思いますので、これを76ページのところの全体的な話ですけれども、民間の業界団体との強力なサポート、そういうことを少し強調して処理をしていただいているというところも明記した方がいいのかなという気がします。以上です。

○篠原委員長 ありがとうございます。事務局お願いします。

○事務局 ありがとうございます。今回の計画の中で、できる限り詳しく、また、見た人たちに分かりやすくしようというところで書き込んだところがございます。ただし、計画としてのあり方からすると、ちょっと踏み越えているのではないかという気持ちも実はありました。ただ、そこはそうありながら書き込んだところなのですけれども、先生から御指摘ありました、熊本地震の時の量だったり、物

だったりということは参考として後ろにつけておくのが後々ためになると思いますので、そういった形のことをさせていただければと思っています。

次に、民間事業者にどのように処理してもらっているかというところですけども、86ページに災害廃棄物の処理の流れというところがございます。そういったところで処理をしているという場所的なことは書いていたのですが、ここに産業廃棄物処理事業者の方でしたり、そういった方々の協力を得ながらというところは書いておりませんので、そういったところをここに記載することで、分かりやすくなるのかなというふうには思っております。

○柳瀬委員 一つは、いわゆる一般廃棄物の焼却場とか処分場はどういうところにありますよというのは書いてあるのですが、民間の活用とかそういうところの施設を活用とかというのは書いてないので、見ている側からすると、いわゆる市町村の施設で処理をしているイメージがありますので、関連業界団体とも一緒にやっているのだというところを書くといいと思います。

先ほど石坂委員も言われましたけれども、いわゆる民間の焼却施設、処分場を作るときは、結構住民反対が多いとか言われることがあります。逆に言えば、そういう施設があるから災害廃棄物はちゃんと処理できているというところもありますので、こういう関連団体がやっているのだということは、やはり県民の方に知っていただく、廃棄物処理というのは、市町村だけではなくて民間も一緒に協力されているというところは、強調したほうが良いような感じがいたします。以上です。

○篠原委員長 大変貴重な御意見ありがとうございました。事務局、このところはどうですか。

○事務局 ありがとうございます。正直申し上げますと、民間施設がないので、県外に処理をお願いしている実態になっております。そういった実態を表すことによって、県内でもそういった施設が必要だという先ほどの石坂委員からの御意見にも繋がってくるかと思っております。ありがとうございました。

○篠原委員長 石坂委員、何か御意見ございますか。

○石坂委員 県民の御理解を得ながら災害廃棄物を処理していくという前提で協会も動いております。協会の方でも今回、災害廃棄物処理委員会を立ち上げました。そういう中で、職員さんの配置転換その他諸々いろいろありますけれども、そういうところで連携が途絶えるということが今までにも確かにあったような気がします。ですから、定期的なそういった委員会、県と委員会のやりとりであるかどうか、そういう部分を進めていただければ、よりよい実効性のある部分になってくるのかなとも思います。

それと、先ほど仮置場を各市町村設定するというお話ですけども、それがどこなのか、私どもが今のところ分かっているのがあまりありません。ですから、事前に、仮置場を市町村の方々、そして住民の代表の方、そして、県が主体とな

って、また、私たちの業界と一緒にあって見せてもらって、それに対して実効性のあるレイアウト、また、搬入道路その他諸々の設定、そういう部分をスムーズに行うことによって、廃棄物の適正な処理、又は、円滑な運営というのがやっていけるのではなかろうかと思えます。ここに仮置場を設置したいというような情報を私達の方ももらえれば、非常にありがたいと思えますので、備えあれば憂いなしというところでの事前の対応ができるような形での案を送り込んでいただければ助かると思えます。以上です。

○**篠原委員長** 大変具体的な提言ありがとうございます。事務局何かありますか。

○**事務局** 今、石坂委員がおっしゃっていただいたことが、災害がなかったら今年やろうと思っていたこと、まさにそのものでございます。各市町村の具体的な場所でどう対応するかということそれぞれの地域の協会の関係企業の方とやりとりを事前にしておく。これが大事だと思っておりますので、是非、来年、再来年、そういう中でさせていただきたいと思えます。引き続き、御協力をよろしく願います。

○**篠原委員長** ありがとうございます、何か御意見のある方、挙手して発言いただければと思えます。田中委員ですね。よろしくお願いいたします。

○**田中委員** 私は、球磨村に手伝いに行った時に、災害ごみをこんな分類にしてくださいという分類があったんですね。それと、93ページに書かれています、仮置場のレイアウト例、これと同じような流れで出せばいいなと思うのですけれども、ごみの分類というのは、一番分かりやすいのは、番号順で整理することだと思うのですけれども、その番号が、私がその時にいただいた番号とこのレイアウトとして、1から12まで書いてある番号がちょっと違っています。やっぱり搬出、分別がちゃんとできて、スムーズに出せるということは、最初の分別のところ、この作業置場の例、番号と一致するような方法で出すということが効率的じゃないかなと思えますので、その辺の出す側から見て、現場と計画で示されたものが合っていないと、仮置場に持って行って混乱してしまうのではないかと思いますので、出す側の立場での整理をしていただきたいと思います。

○**篠原委員長** ありがとうございます。事務局願います。

○**事務局** トラックなどに積み込むところから降ろす順番というのは一致するし、出し方と積み込み方、降ろし方はもう一連の流れですので、田中委員がおっしゃったように、「最初から分かっているとこうしたのに」というストレスがないように取組む必要があると思えます。

西原村のように事前に周知されていると、そういうストレスがなく出せるようになると思えます。是非ともこういった取組みを広げて参りたいと思えます。ありがとうございます。

○**石坂委員** よろしいでしょうか。田中委員の発言で思ったのですけれども、熊本県内の災害廃棄物の出し方は、廃棄物の種類を統一していただければ、本当に私たち

業界も助かります。なぜかと言うとボランティアの方々がいろいろなところに行かれたときに、その自治体、自治体で番号が違うというのは経験が活かせないとか、混乱するだとかいうことも確かにあっていたと思います。ですから、その番号の統一化というのは非常に助かるし、また、廃棄物を仮置場へ持ってくる方法としまして、人吉では、私たちが一番助かった事例であれば、地域の方々が、廃棄物の種類ごとにまとめて出してくれる、1台ずつ廃棄物を分けて持って来てくれるということで、ごちゃ混ぜの状況から搬入台数も減ってきましたし、廃棄物を降ろす時間も相当短くなったと思います。運用がすごくスムーズになりました。ですから、そういう事例のところをもうちょっとこの中にも書いていただいて、皆さんで災害廃棄物の出し方から、運び方から、そして受け入れ方からという、そういったマニュアルだとかフローであるだとかいうのを事前に作成しておけば、よりよい熊本での災害廃棄物の対応ということは全国的にも例を見ないぐらいいいものになるのではなかろうかと思えます。以上です。

○篠原委員長 ありがとうございます。もうほとんど時間がなくなってしまいましたので、これ以上、御意見のある方は、是非事務局の方に御連絡いただければと思います。これで今回の議論は終了といたします。